



主な記事 contents

- 委員会審査の概要 1 P
- 議案と結果 6 P
- 一般質問 7 P
- 編集後記 11 P

初春の使者：市内在住の中崎篤さん撮影

募集

議会だよりの表紙の写真を募集しています。
詳細は最終ページをご覧ください。

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL.0993-72-1111

枕崎市男女共同参画推進条例の制定 についてなどを可決

令和2年第7回定例会

令和2年第7回定例会は、11月27日から12月16日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会では、予算関係議案8件、条例の制定・改正9件、人事案件、陳情などについて審査を行い、12月1日・2日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。
主な内容は、次のとおりです。

委員会審査の概要

総務文教委員会

○議案第73号

枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の期末手当の支給率を改定しようとするものです。人事院の給与勧告

概要

は、月例給与と特別給与を同時に8月に行うことが通例となっているが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、民間給与の実態を調査する職種別民間給与実態調査の時期が遅れ、10月7日に特別給与の勧告が先行して行われ、月例給については、10月28日に改定しないことの報告があったとのこと

問 12月賞与からの人事評価結果の反映について

答 12月支給分から勤勉手当に人事評価の結果を反映することになっており、評価自体は終わっている。

■委員からの意見等

・期末手当を引き下げることで地域経済が沈んでいく。地域を活性化させるには公務員の力が必要である。

○議案第74号
市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、職員の給与

と改定を考慮し、市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

問 市町村の首長等がコロナ禍の中で、市民あるいは県民と痛みを共にしたいという意味から減額をしている自治体を把握しているのか。

答 本年4月1日の状況については調査しており、直接コロナに関係あるかどうか分からないものもあるが、市長等の給与の減額を行っているところは19市中5市である。

○議案第75号

枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、市長等の給与に関する条例の改正と同様に、職員

○議案第76号

枕崎市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、



常勤の職員の給料表や期末手当の支給率の改定が行われる場合において、会計年度任用職員の給料表や報酬の額、期末手当の支給率については、常勤の職員とは別に翌年度からの改定となるようにするため、給与改定に関する特例を定めようとするものです。



○議案第80号

枕崎市男女共同参画推進条例の制定

について

本件は、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民及び事業者等が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として、条例を制定しようとするものです。

なお、今回の条例

制定に当たっては、男女共同参画推進懇話会での審議、パブリックコメントを経て、市役所内部の男女共同参画推進委員会が最終的に詰めを行ったとのこと。枕崎らしい条例をせっかくなつくろちゃんスなのに、なぜ男女共同参画という文字が最初の条例名に出てくるのか、枕崎らしい独自の条例になっていると思うか。

答 今回5名の方から24項目にわたるパブリックコメントがあり、その内容を真摯に受け止めて協議した結果、19か所程度は意見を取り入れて改めた部分もある。ただ、男女共同参画推進条例という名称については、男女共同参画社会基本法の目的を踏まえてこの形にした。

何年も携わり、知識を上げて取り組んでいないと疑うわけではないが、そのときだけ集められているのではないか。

問 懇話会の委員は任期が2年であり、市内事業所の代表者や自主的に応募した方々を中心に勉強も熱心で自主勉強会なども行っている。さらに、県の男女共同参画基礎講座などにも参加している委員もいる。

委員からの意見等
・懇話会での審議や県にも意見を聞いた

上で議案として提案されており、懇話会の中で出た委員の意見も尊重しなければならない。



○議案第81号

枕崎市税外収入に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

例に関する規定が改められたことに伴い、枕崎市税外収入に係る督促手数料及び延滞金に関する条例のほか4つの条例について、条文整備を行うものです。

○議案第82号

枕崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険の軽減判定所得の算定に係る基礎控除額相当分の基準額の引上げ等がなされたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

問 個人所得課税見直しによる国保の軽減世帯への影響はないのか。

答 軽減判定所得の見直しは税制改正の

影響を遮断するための措置であり影響はない。



スポーツ・文化振興課の事務所は南浜館内となる予定

議案第83号及び議案第84号は関連があり一括して審査しました。

今回の組織機構の見直しの目的等は、本市が人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化といった地域課題を抱える中、スポーツ振興・文化振興には、市民の生きがいづくりや市民同士の交流促進、地域コミュニティの形成などに加え、スポーツや文化をまちづくりのための資源として磨きをかけ、地域の魅力向上や活性化と、それらによる関係人口の増加につなげるなどこれまで以上に多面的で大きな役割を担うことが期待されており、これらの課題への対応として、スポーツ・文化に関する事務事業を教育委員会から市長事務部局に移管し、一元化すること、スポーツ・文化振興に向けた総合的な施策展開を図り、教育はもとより、観光、地域づくり、福祉、健康など多様な分野と連携し、取組の充実を目指すこととしているとのことです。

なお、今回の組織機構の見直しにより、本年4月1日現在の27課60係から1課減の26課60係となる予定とのことです。

今回の課設置に対し、いつから検討を始めたのか経過を教えてください。

組織機構検討委員会を令和2年8月から10月までに3回にわたって開催し、その中で新しい課の組織体制や配置場所、事務分掌などについて協議を重ね、令和2年11月9日の行政改革推進本部会議で

決定した。



○議案第85号 財産の取得について

財産の種類及び数量については、各小中学校に整備する学習者用タブレット端末1366台のほか、周辺機器として、大型提示装置などにタブレット画面を転送する画像転送装置やタブレット端末の画面をタッチして操作するスタイラスペン、タブレットの持ち運び用のキャリングケースなどを整備することとのことです。

国の補助事業では1人4万5000円が上限だが、1人当たりの単価は幾らになるのか。

今回整備する端末については、1台当たり4万4990円で、ソフトウェア及び周辺機器を含めて1台当たり約6万5000円である。

メーカー保証が1年で延長保証はないということだが、仮に持ち帰って紛失や盗難に遭った場合はどうなるのか。

保証関係については、基本的に納品後1年間は無償修理となっており、無償修理期間中は代替機を貸出す契約になっている。紛失や盗難については、日常的な持ち帰りは今のところ考えていないが、

国から持ち帰りについては柔軟な対応を図るよう通知されているため、臨時休業と緊急時においてはルールを定めて許可することを検討していきたい。盗難に遭っていないよう管理もしっかりしていきたい。



○議案第86号 鹿兒島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

議案第83号
枕崎市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の制定について

議案第84号
枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものです。



○陳情第7号

安心して学びあえる教育環境のための少人数学級を求める
陳情

問 陳情書に新型コロナウイルス対策のため少人数学級にとあるが、実態はどうか。

答 現在、学校においては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づいて感染症対策を行っており、教室内においても、可能な限り間隔を空けるよう指導している。

人数によっては厳しい状況もあるが、3密の中の密接の対策としてマスクを着用しての学習、密閉を解決するための小まめな換気など感染防止に努めている。

■委員からの意見等

・教室に人数が多いと先生は一人一人の問題に気づく確率が低くなる。人数が少なくなることが一番子供たちの自殺を防ぐことにもなり、心

の相談に取り組むこととなる。

・現在、財政的な部分も含めて義務標準法に基づき教職員が配置されており、適正な規模という中で20人に限定した陳情であれば、議会の責任としてはいかなるものか。

予算特別委員会

■予算特別委員会の審査の詳細については、ホームページに予算特別委員会記録を掲載していますので、御覧ください。

○議案第69号

令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ430万3000円を減額し、予算総額を1

79億5929万7000円にしようとするもので、当初予算額より、24・1%の伸びとなります。補正予算の内容は、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う人件費の減と、市民のPCR検査助成事業、成人式に参加する市外居住の新成人のPCR検査助成等です。



今回の補正は、収益的収入において新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援事業補助金の増に伴い、営業外収益を592万8000円追加し、収益的支出において人事院勧告等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴う減、並びに新型コロナウイルス等の診療等に携わる職員に支給する特殊勤務手当の増を含めた給与費の減に伴い、医業費用を1906万4000円減額するほか、病児保育一時預かり事業費の増に伴い、附帯事業費用を2万9000円追加しようとするものです。

00円の純損失となる見込みです。



枕崎市立病院

○議案第71号

令和2年度枕崎市水道事業会計補正予算(第2号)

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額により、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ減額しようとするものです。

補正後の収支は、事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費総収益5億9601万4000円に対し、の減額により、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ減額しようとするものです。

1億2000円となり、出をそれぞれ減額しようとするものです。

○議案第70号

令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出のうち支出は32万4000円減額し、合計で3億9750万2000円にしようとするもので、当初予定額に対し、0・6%の減となります。

○議案第72号
令和2年度枕崎市
公共下水道事業会計補正予算(第2号)

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与と改定に伴う人件費の減額により、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ減額しようとするものです。収益的収入及び支出のうち支出は17万4000円減額し、合計で7億3030万7000円にしようとするもので、当初予定額に対し0・01%の減となります。

資本的収入及び支出のうち支出は2万7000円減額し、合計で5億5039万3000円にしようとするもので、当初予定額に対し、4000円減額し、合計で7億3030万7000円にしようとするもので、当初予定額に対し0・01%の減となります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

補正予算の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充ちた事業の変更のほか、産地生産基盤パワーアップ事業基金事業、農地中間管理事業などの増額、事業完了に伴う特別定額給付金給付事業の減額、事業不採択に伴う鰹出汁の聖地「枕崎」で鰹出汁と日本の食文化を極める旅造成事業の減額などです。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。



今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。



また、資本的収入及び支出においては、県補助金の増に伴い、収入を107万4000円追加し、収入額が支出額に対し不足する4731万9000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

○議案第77号
令和2年度枕崎市
一般会計補正予算(第10号)

○議案第78号
令和2年度枕崎市
介護保険特別会計
補正予算(第3号)

○議案第79号
令和2年度枕崎市
立病院事業会計補
正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。



今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億979万7000円を減額し、予算総額を179億3950万9000円にしようとするもので、当初予算額より、23・9%の伸びとなります。



ヤンバルトサカヤ
ステ対策について



眞茅弘美 議員



動画 画聴

国が進めている収入
保険制度について

きたい。

核のごみの受入れに
ついて

問 今年の農作物は、
新型コロナの影響に
よる価格の低迷や悪
天候により不作とな
り、大幅な収入減少
となった。

答 令和元年から始ま
った収入保険制度の
保険部分に対する本
市の助成内容は、

問 令和元年から始ま
った収入保険制度の
保険部分に対する本
市の助成内容は、

答 補助率は1年目
が2分の1、上限16
万円、2年目から3
年目までは3分の1、
上限10万円で3年間
助成する。

問 この助成は令和
元年から有効期間を
限定した5年間の限
時法と聞いているが、
延長の予定はないか。

答 南薩農業共済組
合管内7市が同様の
内容で実施しており、
期間延長については、
現在の農業情勢や管
内7市の動向を見な
がら今後検討してい

その他質問事項

・枕崎市身体障害者
福祉協会への助成に
ついて

拡大する新型コロナウイルス
感染症について



豊留榮子 議員



動画 画聴

問 新型コロナの特
徴として、無症状の
感染者を通じて感染
が広がることがあり、
無症状の感染者を把
握し保護することも
含めた積極的な検査
が必要である。

答 本市としても新型
コロナ感染防止の最
重要課題として、検
査と医療をさらに拡
充することが必要で
はないか。

問 新型コロナの感
染が全国的に再び拡
大しており、引き続
き県内の感染状況を
注視する必要がある。
11月からは、診
療・検査医療機関と
して県に登録したか
かりつけ医は、保健

答 市内においても、
多くの医療機関が登
録し、同時流行に備
えた検査及び診療体
制が整備されたと考
えている。

所を経由することな
く診療や検査を実施
することが可能とな
った。

問 今年の成人式を
実施するに当たり、
成人式に出席する方
へのPCR検査の補
助はどのようになっ
ているのか。

答 成人式に出席す
る方は補助があり、
市民にもPCR自費
検査について1万円
の補助がある。

問 深刻なコロナ禍
の中で、雇用と事業
をしっかりと維持し
て、地域経済を活性
化し、持続可能にし
ていく本市の対応策
は。

答 雇用調整助成金
申請費支援事業につ
いては現在20万円を

上限に補助している
が、国の緊急対応期
間が令和2年12月ま
で再延長されたこと
に伴い、本市も10万
円上乗せし、上限を
30万円とすることと
した。

事業者応援資金に
ついては業種によっ
ては需要低迷、販売
不振などで事業継続
に影響がある事業者
が引き続き出ている
ことから、今後の事
業者に与える影響を
鑑み、売上減少の対
象月を12月まで延長
した。



その他質問事項

・農業の存続につい
て

令和3年度の地方財政の課題と本市予算編成方針について



立石 幸徳 議員



動画 視聴

問 コロナ禍の国民生活をどうやって維持するのか。企業、会社のコロナ倒産ばかりか、倒産同様の状態にある自治体もある。しっかりとした財政見通しを立て、財政運営しなければならぬ。

答 本市として来年度の財政の課題をどのように受け止めているのか。

答 新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立が課題である。国、地方を通じて税収が減少する見込みである中、前年度と同水準の一般財源を確保するため、臨時財政

対策債の大幅な増額により、借金への依存度が高まることは避けられないと考えている。

問 コロナ関連の予算計上については市民に分かりやすく、通常予算の費目とは会計上分けて取り扱うべきだと思う。どう考えるか。

答 予算編成について、歳出は教育費や総務費、民生費など目的別に計上するので、コロナ関連経費が予算書では分かりにくい。当初予算のあらましなどで分かるような形で表記していきたい。

唐芋の基腐病対策について

問 唐芋の基腐病は、平成30年12月に確認され、被害は拡大しており、唐芋の危機だと思ふ。対応が遅

い。今後の対策はどうか。

答 県内広範囲で被害が広がっており、本市の圃場でもほぼ全域にわたって被害が出ている。

様々な対策を取ったにもかかわらず被害が発生している原因は、圃場内に基腐病菌が残っていることが原因と分析している。大変な作業であるが、圃場内の残渣の処理が重要であると考えている。

下水道事業の中長期経営戦略について

問 総務省自治財政局は、下水道の経営戦略策定の通知を出している。本市はどうなっているか。

答 今年度3月までに策定する予定で現在、作業を進めている。

SDGsの取組について



清水 和弘 議員



動画 視聴

問 SDGs誰一人取り残さない世界をつくるのアクションプランについて、県内では鹿児島市、大崎町、徳之島町が取り組んでいる。本市の取組状況は。

答 一例として、金山小学校の利活用について、鹿児島大学と連携を図っている。

問 市職員の研修効果や達成度の判断について

答 育成すべき職員像は、市民目線で課題を的確に把握し、その解決に努力する職員である。判断基準は市民の満足度と考えている。

問 満潮最大時に枕

崎漁港の内港岸壁を越え海水が3メートルくらい浸水している状況への対応は。

答 令和2年の特定漁港漁場整備計画変更でかさ上げ改良整備を追加した。早期工事着工に向け、県に要望していききたい。

問 新規雇用の雇用継続状況について

答 把握していないが、被雇者の雇用継続年数をアンケートに追加し、雇用継続状況を把握していきたい。

問 地方創生総合戦略審議会総括で外部有識者からの意見がない理由は。

答 審議会開催が年1回だったものを今年度から年2回に増やし、委員から様々な意見がもらえるよう取り組みたい。

問 第1期地方創生総合戦略の指標につ

いて、KGIの検証をすることで最終的な評価目標が出てくると思う。KGIで検証しない理由は。

答 委員から、計画に実効性を持たせるためにも大変重要であるとの意見があり、KPIと併せて進捗管理していきたい。

問 フランスのコンカルノーで生産しているかつおぶし生産量及び消費状況は。

答 現地での生産が順調に進み販路も広がりが、着実に売上げも伸びていると聞いている。

問 本市の将来人口推計について、市長の感想は。

答 少子高齢化と人口流出に伴う人口減少対策は大きな課題と捉えている。本市の独自性を打ち出し、総合振興計画後期計画の事業充実を図って取り組んでいく。

介護保険事業計画の取組について



沖園 強 議員
動画視聴

答 3つの施設の合計で要介護3以上の待機者が111人となっている。

問 現在建設中の特別養護老人ホームによって待機者の緩和につながるのか。

答 定員40人の広域型の施設が2月に開設予定であり、待機状況の緩和につながると思う。

問 本市の介護用品支給事業は、非課税世帯で要介護4以上が受給資格となっている。

答 近隣の自治体は課税世帯や要支援者にも受給資格がある。市長の見解は。

答 介護用品支給事業は、国の方針では地域支援事業の対象から外すことになっている。単独事業で上乗せしている他市の取組も参考に調査研究を進めていきたい。

問 特別養護老人ホームの入所希望者の待機状態は。



第三セクター等の整理統合について

問 経営が厳しいお魚センターと南薩地域地場産業振興センターの管理部門だけでも整理統合はできないか。

答 営利法人と非営利法人の法人格の違いがあり統合は難しい面もあるが、再検討の時期に来ており自治体等も含め出資団体と協議していきたい。

その他質問事項

・生活環境について

環境対策について



西村 通 議員
動画視聴

問 地域新電力会社の設立について、取組の進捗は。

答 本年度は実現可能性調査の結果、新会社の設立に取り組みとした場合、会社設立や電力小売事業の免許取得等の手続を進め、令和3年度の早い段階に本格運用を開始できないかと考えていたが、新型コロナウイルスの影響で事業の進捗が止まっている。

答 現時点では詳細に踏み込んだ検討まではしていない。国の補助事業の中で、地域内需要量の調査、地域内の可能供給能力の調査等が行われ、事業の構造設計と想定投資額の試算等を盛り込んだマスタープランを作成することになっている。

ため、9月から10月にかけて市民、事業者に対しアンケートを実施した。その結果を分析し、地球温暖化対策や自然環境保全等の各分野で課題の整理を行い、地球温暖化対策等の成果指標や達成目標等についての作業を進めている。

移住政策について

問 テレワークやワーケーションの活用や情報発信はどのようになっているのか。

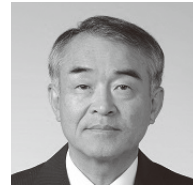
答 現時点では活用策等の具体化までは至っていない。情報発信も行っていないので問合せもない状況である。

問 今年度事業の環境基本計画策定はどのようになっているのか。

答 環境保全に関する意識や環境保全行動の状況を把握する



地域新電力会社の
設立と農業関係に
ついて



議員 明 史 森 城



動画 視聴

問 本年度の施政方針において、市長は電力の地産地消による地域内経済の活性化を目指し、地域新電力会社の設立を表明した。事業の基本構想と事業を成功させる根拠をどのように考えているか。

答 再生可能エネルギーを中心とした電力の調達・販売を行うために、市と地元企業等の出資する第三セクターを想定している。設備整備等のインフラ投資はほとんど必要ないことや固定費も小さいので経営リスクは少ないものと考えている。電力の販売は、

まず市の公共施設や地場産業の法人等を中心に供給を行い、その後、一般家庭まで広げることだが、本市内の電気料金の経済規模は把握しているのか。

答 環境省のデータを使った推計では、本市分の地域外への電気の流出額は約15億円とのことである。

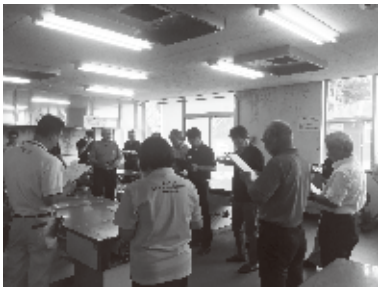


問 農家の所得向上や耕作放棄地の解消のために東鹿籠地区では国の政策に準じて飼料用米の生産、出荷を行っている。南薩地区での専用飼料米に対する先進的な取組はどうか。

答 専用飼料米ではないが南さつま市大浦町では「なつほのか」を作付し、収量はコシヒカリと比較して約25%増加しているとのことである。

問 産業厚生委員会で妙見センター加工室を視察したが、天井のカビなど衛生面の不備があり、食品製造において問題がある。早急な改善が必要ではないのか。

答 換気設備の整備が必要であると考えるており、計画を立て改善に取り組んでいきたい。



妙見センター加工室の視察

自殺対策について



議員 子 君 東



動画 視聴

問 コロナ禍が続く中、全国的に自ら命を絶つ人たちが今後ますます増え続けると思われている。厳しい現実の中、市が取り組んでいる自殺対策とはどのようなものか。

答 市の職員、管理職や市内小中学校の教職員を対象にゲートキーパー養成研修会を実施した。また、若者が命や暮らしの危機に陥ったとき、誰にどうやって助けを求めればいいのか、適切な方法、SOSの出し方を子供たちに教えることが重要だと考えている。

問 子供の自殺者数

が増え続けている国、日本。命の教育について、学校で取り組んでいることは何か。

答 学校では、いじめ問題を考える週間を設けて命を主題とした授業を実施している。また、生活アソシエーションを実施し、子供たちの心情把握に努め教育相談を行っている。

問 コロナ禍により、生活困窮者が生活保護の相談窓口に来たときの対応について

答 福祉課の援護係が窓口となり、相談室など他の来庁者と隔てた場所に対応することを原則としており、相談内容が漏れないよう配慮している。

水道料金について

問 水道料金を滞納し、今後払える見込みのない方への対応について

答 料金の支払いに困窮している場合は、面談等において滞納理由等を聞き取り、分納支払いのお願いや、生活保護の適用など生活支援が必要と判断されるときは関係課へ情報提供をしている。

SDGs取組について

問 コロナ禍の厳しい状況の中、誰一人取り残さない枕崎を目指し、これまでに実現できたこと、今後の課題について

答 地方創生臨時交付金を活用して65の事業のコロナ対策を実現できた。今後も職員の知恵を総動員してしっかりと取り組んでいきたい。

議会だより表紙の写真募集！

まくらざき市議会だよりは、年4回（6月・9月・1月・3月）発行しています。
議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

● 募集する写真

市内で撮影された四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベント

● 募集方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

● 応募上の条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

● 選考方法

議会報調査特別委員会で決定し、掲載します。

● 応募の期限

6月号の締切⇒令和3年4月9日（金）
9月号の締切⇒令和3年7月9日頃

※応募の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

お問合せ

議会事務局（議会報調査特別委員会）
住所：〒898-8501 枕崎市千代田町27
電話：0993-72-1111
メール：giji3@city.makurazaki.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る議会傍聴についてのお願い

- 1 議場に入場する際は、階段下に備え付けてある消毒液にて、手指の消毒をお願いいたします。
 - 2 傍聴の際は、マスクの着用にご協力ください。また、他の傍聴者と間隔を空けてお座りください。
 - 3 手洗いや咳エチケットなど、感染防止対策にご協力ください。（「咳エチケット」とは、咳、くしゃみの際に、マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで口や鼻を抑えることを言います。）
 - 4 咳や発熱などで体調が優れない方は、傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。
 - 5 本会議はインターネットで生中継及び録画映像の配信をしておりますので、ご利用ください。
 - 6 傍聴席も間隔を空けて着席いただくため、定数31席を16席とすることから、座席数より傍聴者が多い場合には傍聴をお断りする場合がございます。
- ※ 今後の状況により変更する場合があります。

議会報調査特別委員会
委員長 眞茅弘美
副委員長 東君
委員 上占通 城迫幸男 永野史明

採決によって市民の生活が変わるとしたら、それに携わる人は何を基準に賛否を判断するのだろうか。人口減少に伴い、議員の定数も少なくなる中、大切なことは一人一人が自分の意志で採決に加わることを、物事の本質を見抜く力を持つことが重要である。

市民を守るためのアドバイスなのか、自分を守るためのアドバイスなのか、大人の身勝手な都合やメンツで物事が決まってしまうようない。うなまちに明るい未来を描けない。

誰のために、何のために議員を志したのか、自分の心に問いかけながら歩みを進めてまいります。

（東君子）

編集後記